



松下課長との意見交換

日身連

発行所
社会福祉法人
日本身体障害者団体連合会
(中央障害者社会参加推進センター)
発行人 阿部 一彦
東京都豊島区目白3丁目4の3
ディアダックビル4階
TEL 03-3565-3399(代)
FAX 03-3565-3349
http://www.nissinren.or.jp
Japanese Federation of
Organizations of the
Disabled Persons (JFOD)
年間購読料 正会員1部 300円
非会員1部 1000円

障害者雇用増し問題 基本方針閣議決定 障害者雇用分科会開催

10月23日、官邸において、障害者雇用の水増し問題に対して関係閣僚会議が開催され、2019年末までに約4千人の障害者採用をすること等が示された「公務部門における障害者雇用に関する基本方針」が決定しました。今後に向け、障害者が意欲と能力を發揮し、活躍できる場の拡大と政府一体となつて障害者雇用を不断に推進することを目指すとしています。

前日の22日、厚生労働省(東京都千代田区)において開催された労働審判者雇用分科会に対し基本方針案の説明が行われました。また、第三者による検証委員会による調査結果も報告されました。報告では、厚生労働省に対し行政機関での障害者



松下和生 障害者雇用対策課課長

雇用の実態に対する関心の低さや方法等についての対応の不手際があったこと、また、各行政機関に対しては計上方法の理解の欠如や前例踏襲による不適切な計上、障害者雇用促進法の理念への意識の低さが指摘されました。そして、障害者雇用促進の取組を進めることが当然の責務である国の行政機関が、長年にわたつて大規模な不適切計上が行われてきたことはゆゆしき事態だとされています。

出席した阿部会長からは、「4千人の採用は数合わせで終わってはいけません。雇用の質が重要であり、障害者の採用枠を設けることに留まらず、一般採用でも障害者が雇用され本人の能力が發揮できる職場環境を整えてもらいたい。」と訴えました。

◆松下和生課長(厚生労働省障害者雇用対策課)との意見交換

日身連では、今回の水増し問題に関し、直ちに声明を発表し、審議会や政党ヒアリングにおいて、原因究明とともに再発防止や障害者雇用の理解促進にむけた対策の必要性等を求めてきました。今回、基本方針が示されたことを踏まえ、組織体制強化及び障害者施策等に関する検討委員会と正副会長会を中心に、11月2日、衆議院第二議員会館(東京都千代田区)において、厚生労働省障害者雇用対策課の松下和生課長との意見交換の場を設けました。松下課長からは、今回の事態について厚生労働省としても大変重く受け止め深く反省している。信頼関係を損ねることなく、今後の障害者雇用の促進にむけて新たに策定された「基本方針」をもとに進めていきたいとのご挨拶があり、その後、国及び地方自治体の障害者雇用状況の点検結果の報告と「基本方針」について説明がありました。出席者からは、この重要さをしっかりと自覚し再発防止と継続就労・定着にむけて取り組んでもらいたい等の意見や、地元自治体でも水増し問題が行われていることに深い憤りを感じていること等の発言がありました。

※「公務部門における障害者雇用に関する基本方針」詳細記事を4面に掲載